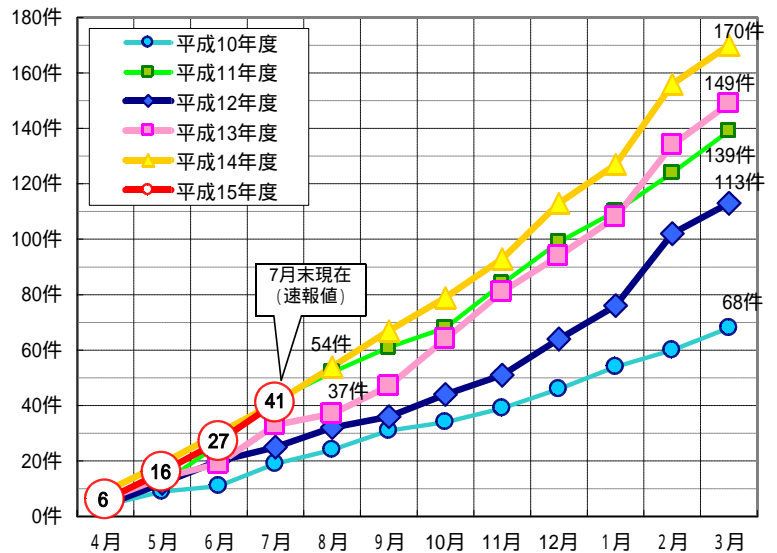




平成 1 5 年度 直轄請負工事事故の発生状況

今年度 7 月末までの直轄請負工事事故の発生件数は 4 1 件（速報値）となっております。これは過去最悪の事故発生件数（170 件）であった昨年度の同時期に並ぶ件数です。昨年度の 8 月までの発生件数は 5 4 件、ワースト 2 位の平成 1 3 年度（総件数は 1 4 9 件）では 3 7 件であり、今後の事故発生件数の行方が気になる状況です。

今年度すでに事故が発生してしまった事務所はもとより、各事務所におかれましては、発生した事故の教訓を生かして事故発生“0（ゼロ）”を目指して下さい。



夏は熱中症に要注意!!

厚生労働省の発表によると昨年、『熱中症』による死亡労働災害事故は 2 2 件発生しており、建設業ではその 8 割強にあたる 1 8 件も発生しているそうです。

『熱中症』は気温が体温と同じ、もしくは超えると体温調整がうまく出来なくなり倒れ込む等の症状が現れるものを総称したもので、最悪の場合には**死に至る事もあり**、一年の中で気温が最も高くなる夏に多く発生します。また、気温 30 以下であっても、湿度が高いと汗が蒸発しにくくなるために、放熱が進まず、『熱中症』になることもあります。この事から、直射日光で高温環境となる屋外作業だけでなく、屋内作業であっても『熱中症』になる事があるので注意が必要です。なお、『熱射病』は太陽の直射により『熱中症』が引き起こされた状態について呼んでいます。

【熱射病】

発汗停止、めまい、悪心、頭痛、耳鳴り、いらいらなどがみられ、混迷、昏睡、嘔吐や下痢をともなう場合があります。体温調節機能の失調、体温または脳温の上昇を伴う中枢

神経障害が原因と考えられています。致命率も高いので、意識の混濁が見られる場合には医療施設へ緊急搬送する必要があります。

【熱痙攣（けいれん）】

四肢や腹部の筋肉に痛みを伴い、発作的にけいれんを起こします。大量の汗で体内の塩分が失われたのが原因です。

【熱虚脱】

体の倦怠感、脱力感、めまいの他に意識が混濁し、倒れることもあります。高温環境に長い時間いた為、心拍数の増加が一定限度を超えたのが原因です。

【熱疲労（熱疲弊）】

初期には激しい口の渇きや尿量低下があり、その後、倦怠感、興奮、高体温、昏睡が見られます。大量の発汗で、血液が濃縮されて心臓の負担が増加し、血液分布が異常になったのが原因です。

高温・多湿となる現場では、現場監督者等は裏面に記載した事柄を参考に作業員の健康状態に気をつけて、安全な施工に努めましょう。

【熱中症にかかりやすい者】

- ・新規入場者（暑さに慣れていない）
- ・高齢者（体力的に衰えがある）
- ・体調不良者（前日に深酒した者など）
- ・肥満の者（上がった体温が下がりにくい）
- ・高血圧、糖尿病、汗腺障害のある者
- ・性格的に我慢強い、まじめ、引っ込み思案な者など（体の異常を表に出さない）
- ・寒冷地からの出稼ぎ者（暑さに慣れていない）
- ・お酒好き（前日の深酒による体調不良や、仕事が上がってから飲酒を美味しくする為に水分の取り控える者）
- ・夜遊び(徹夜)好き（睡眠不足、休養不足）



【予防策】

- ・水分と塩分などミネラルの補給を15分～20分ごとに行う（梅干しやスポーツドリンクなど）。

7月の事故速報

（平成15年7月31日現在）

発生日時	発生場所	事故の状況
7月8日 9:00	兵庫県	法面防護工事において、作業員が落石防護柵のアンカーの写真撮影をした後、現場事務所に戻る為、仮設通路を歩行中に、めまいが生じて通路を踏み外し約1.2m下まで転落した。 〔 作業員：頸椎損傷の恐れ 〕
7月12日 23:25	京都府	道路改良舗装工事において、片側2車線の内、路面切削した走行車線の境界部に単管バリケードを仮設して、追い越し車線を通行帯としていたところ、単管バリケードが何らかの理由により走行車線の内側へ移動していた為、通行中の原付バイクが切削箇所へ進入してしまい、追い越し車線へ戻ろうとした際に、段差にタイヤが取られて転倒した。 〔 第三者：右手、右足擦過傷 軽傷 〕
7月13日 0:37	京都府	7月12日（23:25）と同じ工事箇所、通行中の一般車（2tダンプトラック）が左タイヤを走行車線の切削箇所の段差に落としてしまい、追い越し車線へ戻ろうとハンドルを右に切ったところ、切り過ぎで車道の右側路肩に設置してあったフェンスに衝突して停止した。 〔 物損：一般車（2tダンプトラック）破損 〕
7月13日 1:00	京都府	7月13日（0:37）に発生した事故の影響で通行止めとなった事故箇所を、一般車（4t貨物車）が迂回しようとして道路高架下の横断路を通行したところ、高さ制限柱（高さ制限3m）の制限バーに車体がはまり込んで立ち往生する事態になった。 〔 物損：一般車（4t貨物車）破損 〕
7月14日 9:50	兵庫県	道路維持作業で、橋梁の調査を行うために一般国道の路肩に作業車を駐車させていたところ、走行して来た居眠り運転の一般車が追突した。 〔 物損：作業車 バンパー等 損傷 〕
7月17日 17:30	兵庫県	斜面对策工事において、作業構台上に単管パイプを仮置きしていたところ、運搬用モノレールの軌道上に張り出していた部分にモノレールが接触しているのに気が付いた作業員が手を出した時に、モノレール運転手が前進させた為に弓なりになっていた単管パイプが戻り作業員の手が挟まった。 〔 作業員：左手骨折 〕
7月18日 7:20	兵庫県	橋梁下部工事において、設置した仮歩道を通学途中の女子中学生が、自転車で通行中に運転を誤って仮設柵に接触して転倒した。 〔 第三者：膝擦過傷 〕

- ・休憩を日陰などで定期的にとらせる。
- ・衣服の素材は綿など、汗で濡れても肌に密着せず通気性の良いものを着用するよう指導する。
- ・睡眠は充分にとるように指導する。
- ・高齢者や熱中症経験者等については暑い環境下での作業を軽くする等の配慮を行う。
- ・作業中、各作業員の顔色や発汗状態などをチェックし、声を掛ける。

【応急処置】

- ・衣服を緩め、冷房のある部屋や風通しの良い日陰などで安静にさせる。
- ・冷やしたスポーツドリンクを半分水割りにして与える。
- ・氷、保冷剤等で首筋、脇下、太股の付け根など、太い血管の上を冷やす。



発生日時	発生場所	事故の状況
7月18日 22:42	和歌山県	遮音壁設置工事において、ユニック車から資材を吊り下ろし作業を行っていたところ、ブームの一部が私鉄の特別高压線（2,200V）に接近し過ぎて帯電帯に進入し、過電流により一時停電となった。 〔 物損：私鉄施設で約1分間停電 〕
7月24日 9:20	奈良県	道路維持作業で、登坂車線の路面不陸箇所を応急処置する為に、ブレーカーで取り壊していたところ、誤って舗装内に埋設されていた温度センサーをブレーカーで切断した。 〔 物損：温度センサー 1条切断 〕
7月24日 11:30	大阪府	街路樹維持作業で、歩道部の植樹帯について剪定及び除草していたところ、車道で作業員ががざしていた飛石防止用ネットが風に煽られて通行中の一般車（トラック）のミラーに接触した。 〔 物損：一般車の左ミラー 〕
7月24日 12:40	奈良県	中央分離帯設置工事において、既設ガードレールの支柱を4tユニック車で、引き抜いていたところ、玉掛けワイヤーが切れて跳ね上がり、通行中の一般車（乗用車）に接触した。 〔 物損：一般車（乗用車）一部損傷 〕
7月29日 9:30	兵庫県	海岸改良工事において、土運船がクレーン付台船に接触する際に、作業員が土運船のタイヤ防舷材とクレーンウィンチローラーに挟まれた。 〔 作業員：右足大腿部打身 〕
7月29日 17:30	京都府	舗装工事において、マンホールの調査が終了し、作業員が外していたマンホール蓋を戻そうとした際に、誤って自分の足の上に落とした。 〔 作業員：右足甲部 打撲 〕
7月30日 11:45	滋賀県	橋梁塗装工事において、足場を設置する為に、左折レーンをセーフティコーン等で通行規制していたところ、渋滞を避けようと4台の一般車が規制内へ進入し、その内の1台が通行帯へ戻る際に他の一般車と接触した。 〔 物損：一般車2台 車体一部損傷 〕

